

公開質問状

公益社団法人日本劇団協議会
会長 西川信廣 様

〒104-0045

東京都中央区築地 1-4-8-1002

京楽座 代表 中西和久

2013年11月25日付西川会長より、京楽座代表中西和久にご提案いただきました文書について回答いたします。

公益社団法人日本劇団協議会（以下、劇団協と表記）NEWS14号、16号によりますと、西川さんよりご送付いただいた文書は、常務理事及び理事の一任のもと会長がお書きになったものと存じます。本来なら全理事お一人お一人の認識をお伺いしたいところですが、西川さんが私への対応を一任されたのであれば、送付文書と共に全理事の委任状を添付くださるようお願い致します。①

文中、「全国演劇鑑賞団体連絡会議（以下、全国演鑑連と表記）と京楽座及び中西氏は未来志向で対話の場を設け」とありますが、本年9月9日付で私より劇団協に提出した文書は西川さんの「時系列にしたがって」作成するようにとの指示に従ったものです。未来に目を向ける為には過去を検証することが必要と存じますが、いかがお考えでしょうか。②

また、私の全国演鑑連への質問は、岸貝演劇鑑賞会事務局長有馬勇氏が私のひとり芝居「しのだづま考」について発せられた「四つの女の話やろう？」という言葉と全国演鑑連の理念「日本演劇の民主的発展」の文言の整合性を問うたものでした。その質問に対して「演鑑連への侮辱」と答えられたのは、全国演鑑連事務局長高橋武比古氏でした。なお、西川さんの文中に高橋氏の肩書が「全国演鑑連の事務局長」となっておりますが、氏は代表も兼ねておられると存じますが、いかがでしょうか？③

私は全国演鑑連代表高橋氏に本年10月16日、私の質問に対して「侮辱」と応えられた論拠をお示しくくださるよう公開質問状を送りましたが、結局ご回答はありませんでした。西川さんよりの文中に「両者が良好な関係を築く必要がある」とありますが、全国演鑑連が私の質問に真摯に応えられることこそがその為にはまず必要なことと存じますがいかがお考えでしょうか？④

また西川さんは「当事者同士のみ知りえる発言」と記述されておりますが、それがどのような発言を差しておられるのかお答えください。⑤

私は本年6月17日芸能花伝舎において開催された劇団協総会において、議長西川氏の要請により「『四つの女の話やろ』発言に関する経緯」と題する文書を提出しました。その際、会場より「一方的な文書ではなく客観的なものはありませんか」との声もあがりましたので私は「録音もありますよ。聞きますか？」と申し上げましたが、この証拠録音は議長により、取り上げられませんでした。この重要証拠を採用しなかった理由をお答えください。⑥

ちなみに、この録音は2012年7月20日、代々木オリンピックセンターで開催されたシンポジウムの折に録音された、有馬勇氏自ら差別発言を認められたものです。このシンポジウムは我が国の演劇鑑賞運動について演鑑長老の元仙台演鑑事務局長渡辺愛雄氏、福岡市民劇場事務局長川述文男氏に劇団青年劇場の福島明夫氏がインタビューをする形式のものでした。参加者は各地の演鑑事務局長や役員、さらに各劇団の制作者など300人程の参加者でした。私が川述氏に件の差別発言についての認識を問うたところ、やおら有馬氏が立ちあがり発言を認めたものです。300人程の参加者の中で録音されたものであり、西川さんからの文書のように「当事者同士のみ知りえる発言」ではありません。さらにこのシンポジウムは日本新劇製作者協会ならびに公益社団法人日本劇団協議会の共催で開催されたものです。当然、その折の議事録あるいは録音は主催団体である劇団協は保存されているものと存じますがいかがでしょうか？⑦

もしも、劇団協にその折の録音が保存されていないようであれば、当方にはその証拠録音を提出する用意がございますが、いかがいたしましょうか？⑧

西川さんの文書によれば差別発言の「事実確認が困難」と危惧されておられるようですがその理由をお答えください。⑨

また、証拠録音をご確認の上、有馬勇氏の発せられた「四つの女の話やろう？」発言が差別発言と認識されるかどうかもお答えください。⑩

以上、10点の質問事項にお答え下さい。その上で、まずは劇団協全理事の一任を取り付けられた西川会長との部落差別解消に向けた創造的対話の場であれば私は喜んで参加させていただきます。なお、件の発言は個人的発言ではなく社会的発言であり、公益社団法人日本劇団協議会会長のご回答は多くの人々の注視するところですので、公開の質問とさせていただきます。

なお、2014年1月20日までに、文書でご回答くださいますようお願い致します。

2013年12月27日